

第3次築上町男女共同参画推進基本計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)結果報告

1. 実施期間 : 令和5年2月27日(月)から令和5年3月10日(金)
2. 意見募集方法 : ○町ホームページへの掲載
○築上町役場(本庁、支所)、椎田人権センター、築城人権センターへの設置(閲覧)
3. 意見提出件数 : 2名(意見数:6件)
4. 意見の主な内容及び町の考え方

No.	該当ページ	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
1	40 (政策・方針決定過程への女性の参画拡充について)	審議会委員などの会長には、積極的に女性に就任してもらえるように取り組んでほしい。	毎年調査を行っている本町の審議会等委員の女性比率、および目標比率を各部署で情報共有し、必須でない場合は「〇〇の長」といった充て職要件を外すようにし、男女ともに委員に就任できるように条件整備を行っていきます。
2	40 (政策・方針決定過程への女性の参画拡充について)	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の認知度がとても低い。周知の機会を設けてほしい。また、主権者教育にも取り組んでほしい。	「第3次築上町男女共同参画推進基本計画」(本編)の資料編に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」全文を掲載し、広報等を通じて法律の概要等の周知を図ります。また、主権者教育は地域課題を主体的に担う人材育成にもつながる重要なものであり、実施計画を検討するなかでご意見を参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
3	4 1 (働く場における女性の活躍推進について)	<p>正規職員の技能労務職（給食調理員等）や非正規職員（会計年度任用職員）では、女性の割合が88.1%と極めて高い。また、包括業務委託で町行政の仕事を担当する方は含まれていないのではないかと懸念されている。町行政の担い手の全ての男女格差について状況把握されたい。また、非正規職員の女性比率是正についても課題として考えてほしい。</p>	<p>技能労務職では現在雇用している給食調理員、保育士が女性職員であることから女性の占める割合が高くなっています。また、包括業務委託の職員については委託先での雇用となるため集計には含めていません。令和2年度の総務省による「地方公務員の会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員に関する調査」では、会計年度任用職員に占める女性の割合は約4分の3という結果でした。非正規雇用において女性の割合が高い傾向は全国的な問題であり、男女間の待遇面の格差の一因にもなっています。会計年度任用職員の募集の際には広く周知を行い、雇用に関する各種制度や労働条件についての積極的な情報提供や正規職員との均等・均衡待遇の確保に努め、国、県と一体となり女性比率是正につながるよう取り組みます。</p>
4	4 7 (防災・復興における男女共同参画の推進について)	<p>町民意識調査では、災害に備えるために男女共同参画の視点で具体的に必要なこととして、「避難所運営や備蓄品にさまざまな立場の人の視点が入る」が66%と最も多い。町の呼びかけで築上町女性消防団の活用など協力を促し、人材発掘と活用に積極的に取り組んでほしい。せっかくある人材資源を有効に活用されたい。</p>	<p>女性消防団では住宅用火災警報器の普及促進などに取り組んでいます。地域住民への防災の考え方の普及・啓発など大変重要な役割を担っており、今後も築上町消防団の活動を積極的に支援していきます。防災に関しては、さまざまな立場の方の意見を取り入れることが重要であり、女性消防団をはじめ各種団体との協働により取組をすすめます。</p>

No.	該当ページ	提出されたご意見	ご意見に対する町の考え方
5	49 (町職員一人ひとりの意識の醸成について)	(取組の方向(1)の)「①女性職員に対する能力向上のための研修機会を確保します。」という記述では、女性職員の能力の現状が「低い」と認定されているかの印象を与えるのではないか。	町職員の男女共同参画の意識の醸成および女性活躍推進のためには、性別にかかわらず全ての職員の意識改革および能力向上が必要であるため、ご指摘の箇所につきましては「女性職員」→「職員」に変更します。
6	全体	総論的になるが、「学習機会の充実」「意識啓発」等の対象に高齢者が見落とされている気がする。圧倒的に高齢者が多い築上町では、婦人会、老人会等が消滅しているなかで学習の機会がほとんどない人が多いのではないか。そういう人たちにも意識を変えるチャンスが具体的に見える形になることを希望する。	全ての世代の方が男女共同参画について学び、意識を醸成することが重要であり、町をはじめ各種団体とも協働しながら男女共同参画の意識啓発、学習機会の充実を図ります。基本目標1基本方針2「男女共同参画を推進する学習・教育の充実」の実施計画を検討するなかでご意見を参考とさせていただきます。